

- 政策目標 2 - 1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実

**政策目標の内容及び
目標設定の考え方**

経済の好循環を確実なものとするため、平成30年度税制改正を着実に実施していきます。また、総合目標 2 において述べたとおり、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組みます。

併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組んでいきます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

- 政2-1-1: 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討
- 政2-1-2: 税制についての広報の充実

関連する内閣の基本方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」(平成30年 1 月 22 日)
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」(平成30年 1 月 22 日)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年 6 月 30 日閣議決定)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年 6 月 9 日閣議決定)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」(平成27年 11 月 13 日税制調査会)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」(平成28年 11 月 14 日税制調査会)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」(平成29年 11 月 20 日税制調査会)
- 「「B E P S プロジェクト」の勧告を踏まえた国際課税のあり方に関する論点整理」(平成28年 11 月 14 日税制調査会)
- 「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年 12 月 22 日閣議決定)

施策

政2-1-1: 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討

取組内容

平成30年度税制改正については、「平成30年度税制改正の大綱」において、①働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直し、②デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）の創設等、③国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進、④たばこ税の見直し等を決定したところです。

これらの措置を実施するため、「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「国際観光旅客税法案」を第196回国会に提出したところであり、成立後は、その内容について周知徹底を図るなど着実に実施していきます。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「2017」に基づき、税体系全般にわたるオーバーホールを進めます。平成30年度税制改正に引き続き、税制調査会（用語集参照）による

	論点整理(「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」)及び中間報告(「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」及び「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」)などを踏まえながら、所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点から、個人所得課税を中心に中長期的な税制のあり方について検討を進めます。国際課税については、「BEP Sプロジェクト」(用語集参照)の勧告を踏まえた国際課税のあり方に関する論点整理などを踏まえ、検討を進めます。また、経済社会のICT化が進む中、「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」などを踏まえ、税務手続の電子化等について検討を進めます。その他、喫緊の課題に応えるための税制を検討します。 なお、租税特別措置については、要望時において各府省庁に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省庁が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省庁等との議論の材料とします。その際、各府省庁の要望に関して、①政策目的と整合的な手段として税制が機能するか、②明確かつ形式的な要件が設定でき税制として成り立つか、また執行可能であるか、③税制措置により国の歳入にどのような影響を与えるか、などの点について検証を行います。また、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果も活用し、必要な見直しを行います。
定性的な測定指標	
	〔主要〕政2-1-1-B-1：平成30年度税制改正の着実な実施と平成31年度税制改正の検討 (平成30年度目標) 平成30年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、平成31年度税制改正の内容を検討していきます。 (目標の設定の根拠) 「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む必要があるためです。
今回廃止した測定指標とその理由	
該当なし	
参考指標	○参考指標 1 「所得・消費・資産等の税収構成比の推移(国税)」 ○参考指標 2 「国民負担率の内訳の国際比較」 ○参考指標 3 「税制改正(内国税関係)による増減収見込額」 ○参考指標 4 「個人所得課税の税率の推移」 ○参考指標 5 「個人所得課税の実効税率の国際比較(夫婦子2人の給与所得者)」 ○参考指標 6 「法人税率の推移」 ○参考指標 7 「法人所得課税の実効税率の国際比較」 ○参考指標 8 「国民所得に占める消費課税(国税・地方税)の割合」 ○参考指標 9 「付加価値税率(標準税率及び食料品に対する適用税率)の国際比較」 ○参考指標10 「最近における相続税の主な改正」 ○参考指標11 「主要諸外国の相続税の負担率」 ○参考指標12 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲(総1-1:参考指標1)】 ○参考指標13 「税収比率の推移」【再掲(総2-1:参考指標1)】

○参考指標14「主要税目（国税）の税収の推移」【再掲（総2-1：参考指標 2）】

施策 政2-1-2: 税制についての広報の充実

取組内容

税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する広報に積極的に関わり、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めます。具体的には、パンフレットの作成・配布、ウェブサイトを通じた情報提供、全国各地における講演、税制メールマガジンの配信等の広報活動を行います。

また、社会保障と税の一体改革について国民への周知広報に努めます。具体的には、関係府省庁と連携して、政府広報を通じた国民への周知広報（インターネットの活用など）、地方や関係団体への説明会の開催（例：各財務局において、地域経済団体、企業、金融機関、地方公共団体等に対し、社会保障と税の一体改革の広報・広聴活動を実施）など、幅広い層の方に対して積極的に広報活動を行っていきます。

さらに、国際社会に対して積極的な情報発信を行っていく観点から、英語版ウェブサイトの充実や外国プレス等への説明等の広報活動も行います。

税制についての広報の充実に関して、以下の測定指標を設定し、財務省の税制関連ウェブサイトへのアクセスの容易さやわかりやすさの改善を目指します。

定量的な測定指標

【主要】 政2-1-2-A-1: 税制メールマガジン登録者数（単位：人）	年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加
実績値		28, 240	28, 972	29, 771	N. A	

（注）平成29年度実績値は、平成30年6月までにデータが確定するため、平成29年度実績評価書において掲載予定。

（出所）大臣官房文書課広報室調

（目標値の設定の根拠）

税制全般に対する国民の理解が深まるように、広報の充実を行った結果を税制メールマガジン登録者数で測定するために指標を設定しました。更に国民の皆様は税制メールマガジン登録をしていただくため、目標値として「増加」と設定しました。

政2-1-2-A-2: 財務省の税制関連ウェブサイトに関する評価（内容の分かりやすさ）（単位：％）	年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
目標値					70	80
実績値				66. 1	79. 3	

（注）数値は、財務省の税制関連ウェブサイトのアンケート調査において、「分かりやすかった」から「分かりにくかった」の5段階評価で上位評価（「分かりやすかった」及び「まあまあ分かりやすかった」）を得た割合です。

（出所）主税局総務課調

（目標値の設定の根拠）

国民に対する税制に関する広報を充実させる観点から、税制関連ウェブサイトの分かりやすさを測定するために指標を設定しました。平成29年度の実績値が「79. 3」であり、税制関連ウェブサイトの充実を一層図るため、目標値として「80」と設定しました。

	政2-1-2-A-3: 社会保 障と税の一体改革 に関する説明会の 開催	年度	平成28年度	29年度	30年度目標値
		目標値	47都道府県 で実施	47都道府県 で実施	47都道府県で実施
		実績値	47都道府県	N. A	
(注) 平成29年度実績値は、平成30年6月までにデータが確定するため、平成29年度実績評価書において掲載予定。 (出所) 主税局総務課調 (目標値の設定の根拠) 社会保障と税の一体改革に対する国民の理解が深まるよう、広報の充実を行った結果を説明会の開催状況により測定するために指標を設定しました。幅広い層の方に対して積極的に広報を行っていくため、目標値として「47都道府県で実施」と設定しました。					
今回廃止した測定指標とその理由					
該当なし					
参考指標	○参考指標 1 「財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数」				

政策目標に係る予算額		平成27年度	28年度	29年度	30年度当初	平成30年度行政事業レビュー番号
	(項) 税制企画立案費	165,488 千円	164,705 千円	154,082 千円	153,471 千円	
	(事項) 税制の企画及び立案に必要な経費	165,488 千円	164,705 千円	154,082 千円	153,471 千円	
	内 諸外国の税制に関する調査	23,623 千円	23,766 千円	23,766 千円	23,766 千円	0004

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標 2 - 1 に係る予算額を記載しています。

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施予定時期	平成31年6月
-------	-------------------------------------	------------	---------